

第六期札幌市図書館協議会

第8回会議

議 事 録

日 時：平成29年7月28日（金）午後3時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、若干早いですけれども、皆さんがおそろいになりましたので、ただいまから第六期札幌市図書館協議会第8回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の第7回会議を3月22日に開催いたしましたので、ちょっと間があいてしまいましたが、その間、事務局側の館長以下が人事異動がありましたことから、後ほどご紹介をさせていただきます。

本日の委員の皆様の出席は10名でございます。

木村委員と上田委員からは、欠席される旨、事前に連絡をいただいております。また、荻原委員と吉岡委員からは、遅参する旨、報告がありました。

出席者数は、条例施行規則に規定するとおり、委員の過半数を超えておりますので、会議は成立いたしております。

早速ですが、本日の資料について確認をさせていただきます。

既に送付させていただいていた資料ですが、まず、A4判縦の次第です。次に、資料1-1の第2次札幌市図書館ビジョン取組項目の進捗状況というA3判の黄色っぽいカラー刷りのものです。次に、資料2の第3次札幌市生涯学習推進構想の厚い冊子と薄い概要版です。次に、資料2-2の図書館と生涯学習センターとの連携を核とした生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランという折り畳みであるA3判の1枚物です。次に、資料3の、今まさに工事していますけれども、札幌市中央図書館改修工事に伴うお知らせという水色の色紙に印刷されたものです。ちょっと見づらかったので、きょうは机の上にカラーのきれいなものをお配りしております。そちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思います。最後に、座席表です。

なお、きょうは、追加資料として、資料2-3と記載されたものとカラーコピーのA4判の図面です。そして、SAPPORO COMMUNITY PLAZA OPENと書かれた冊子1部が机の上に乗っていると思います。

不足している資料がございましたら、事前にお知らせください。

2. 挨拶

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、早速ではありますけれども、開会に当たりまして、中央図書館長の前田からご挨拶を申し上げます。

●前田中央図書館長 改めまして、中央図書館長の前田でございます。よろしくお願いたします。

本日は、大変お忙しい中、また、お天気の悪い中、おいでいただきまして、まことにありがとうございます。

千葉前館長にかわりまして、私はこの4月から中央図書館長をやらせていただいておりますが、図書館行政は初めての経験でございます。そういったことで、きょう現在に至り

ましても、知識、経験ともに微々たるものではございますが、委員の皆様からご助言をいただきながら、この図書館が市民の皆様にとって少しでもよりよいもの、そして、より愛されるものになるよう、努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、今ご説明させていただいた机上にお配りの次第のとおり、四つの議題となっております。四つ全てが図書館側からの報告事項となっておりますが、私どもからご説明させていただきますので、委員の皆様からはいろいろとご意見等を賜れば大変ありがたいかと考えるところでございます。

本日は、よろしくお願いいたします。

◎連絡事項

●事務局（阿部運営企画課長） 議事に入ります前に、今回の4月の人事異動により、新たに中央図書館に配属された職員の紹介をさせていただきます。

まず、利用サービス課長の太田秀浩でございます。

続きまして、企画担当係長の岩井中丈智でございます。

続きまして、地域支援係長の織田尚幸でございます。

続きまして、調査相談係長の綿貫美樹でございます。

続きまして、えほん図書館館長の池田章宏でございます。

そして、本日は忌引で欠席しておりますが、総務係長が武田伸介となっております。

以上のメンバーとなっておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、議事に移りたいと思います。

河村会長、進行をお願いいたします。

3. 議 事

●河村会長 館長からお話がありましたように、本日の議題四つは全て報告事項となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

議題1の第2次札幌市図書館ビジョンの進捗状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局（岩井中企画担当係長） 早速、議題1の説明をさせていただきたいと思います。

図書館のさまざまな事業については、札幌市図書館ビジョンという上位計画に基づいて取り組んでおります。

第1次ビジョンは平成14年に作成されましたが、平成24年1月に第2ビジョンが、計画期間はおおむね10年間として更新されまして、現在は、このビジョンに基づいてさまざまな取り組みをしております。

第2次ビジョンにおいては、基本方針や施策の方向性を立てておりますが、それに基づ

いた具体的な取り組み項目が33項目ございます。お手元のA3判の資料1にあります進捗状況では、左側のほうに数字を振っておりますが、それが取り組み項目にそれぞれ対応しております。一番最後の取り組み項目に当該ビジョンを作成した後に出てきたえほん図書館の整備を加えておりますので、全部で34項目になっております。

表の見方になりますが、1ページをごらんいただきたいと思えます。

一番最初のナンバー1を例に申し上げますと、担当は図書館サービス係で、取り組み項目は蔵書構成の再構築です。具体的な取り組み内容の欄には、限られた財源の中で云々と書いておりますけれども、その隣には平成28年度にはどのような取り組みをしたかという結果を書き、その下段には平成29年度の取り組み目標を記載しております。

なお、表の右側は、文章のみでは理解しづらい項目について、写真やグラフを用いて説明しているもので、今年度より新たに加えたものとなっております。

全部で34項目ありますが、時間の都合もありますことから、全項目の説明は割愛したいと思えます。そこで、重立った取り組みを幾つかピックアップしてご説明いたします。

今開いているページの上から三つ目のナンバー3をごらんください。

視聴覚資料の継続的な収集についてですが、宮の沢にあります札幌市生涯学習センター、いわゆるちえりあ内のメディアプラザ図書コーナーの図書2万6,000冊と視聴覚資料のCD1万2,000枚について、札幌市図書館の電算システムと統合し、これらの資料が札幌市のどの図書館でも借りられるようになりました。

今までも札幌市図書館の資料の取り次ぎ業務自体は、メディアプラザ図書コーナーでも行ってきたところではありますが、利用者数が伸び悩む状況がございました。しかしながら、電算システムを統合化した平成28年11月以降は、入場者数が増加、前年比でいいますと5%増、人数では1万207人増となり、資料の貸し出し冊数も増加し、5万8,625冊だったものが5万9,419冊と、794冊の増となったほか、札幌市図書館の資料の予約件数も1.5倍と、もともと2,479件だったものが3,926件となり、サービスの充実という面で効果が出てきております。

また、同年12月17日にコーヒーや軽食を楽しみながら図書館の本や雑誌を読めるスペースであるちえテラスもオープンしており、それとの相乗効果があったものと思われま

す。

今後においても、こうした分野のみならず、図書館と生涯学習の事業が連動した講座や講演会を実施するなど、平成28年10月にいただきました答申を踏まえ、図書館を生涯学習の重要な知の拠点と位置づけ、講座や市民の交流、活動づくりに取り組んできた生涯学習センターとの連携をより一層図ることで、学びを深めるという視点を重視した事業展開を行ってまいります。

次に、2ページをごらんください。

ナンバー9の所蔵資料の電子書籍化の推進とナンバー10の電子書籍貸し出しサービスの推進について説明をいたします。

札幌市電子図書館については、インターネット端末であるスマートフォンやパソコンなどで、24時間、いつでも利用できるものでありますが、動くえほんや小説、実用書など、平成28年度末現在で7,140点以上のコンテンツがごらんいただけるようになっております。

平成28年度は、広報さっぽろ、議会だよりの最新号を発行直後に電子書籍化するなどの取り組みをしたほか、視覚障がい者向け利用支援サイトを開設し、アクセシビリティの向上を図ってまいりました。

今後は、地域資料を中心に、利用価値のある資料の電子化や利用促進のための新しいコンテンツの調達、システムの改善をしていくこととしております。

次に、3ページをごらんください。

ナンバー12の講演会や展示などの充実とナンバー13のテーマ別の図書展示の充実についてです。

図書館では、項目番号12-①や12-②の取り組み内容に記載しているような読み聞かせや映画会の開催、講座、展示の企画などに積極的に取り組んできたところです。また、図書館を利用されることがない方にも図書館に関心を持っていただけるよう、平成28年度に実施いたしましたサイエンス・フォーラムと連携した展示「我が街の文化遺産 札幌軟石」のような文化人や専門家などによる講演会やそれと連動した展示のほか、「知って楽しむ!オリンピック」「文字・活字を生み出す力」「話題の本を英語で読む!」といった社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示など、図書との出会いを広げる取り組みをしてきたところです。

今後におきましても、引き続き、利用者の興味・関心を喚起するような展示テーマを選択するとともに、効果的な展示を行ってまいります。

このほか、平成27年度から、中央図書館では、中高生向けのコーナー「ティーンズの森」を立ち上げ、中高生向けサービスに力を入れており、その部分においても引き続き行事や展示の充実を図ってまいります。

次に、5ページをごらんください。

ナンバー24のホームページや広報印刷物の充実についてです。

図書館のサービス内容や魅力についてよく理解いただけるよう、ホームページを初め、図書館利用案内や図書館だよりなどの広報印刷物の内容の充実を図ってきたところです。

平成28年度につきましては、札幌市図書館ホームページのスマートフォン対応とホームページデザインのリニューアルを行っております。これにより、アクセス数の大幅な伸びとまではいきませんでした。平成27年度と比較し、7,000件ほどのアクセス増となっております。

今後は、中高生向けの情報発信を拡充するなど、図書館の魅力を広く積極的に発信する取り組みを行ってまいります。

また、情報の発信でいきますと、ページは戻ってしまおうのですが、2ページのナンバー

11の情報リテラシー支援の項目とも関連しますが、目的の図書や資料を容易に探し出せるよう、調べ物によく利用される図書や資料をまとめたパスファインダー、図書を選ぶ際の参考となるブックリストなどについてホームページ上で多数掲載するなどの取り組みもしているところです。

次に、6ページをごらんください。

ナンバー29の都心にふさわしい図書館の検討、表題は計画策定時のものとなっておりますが、札幌市図書・情報館の整備についてとなります。

この施設は、札幌市民交流プラザ内で整備を進めているものであり、平成30年10月7日の開設を目指し、準備を進めているところです。開館のスケジュール等につきましては、後ほど議題の3で取り扱いますので省略いたしますが、昨年度は八つの専門団体と連携し、女性の創業支援など、7回の共催セミナーを図書館で実施したり、電力自由化や確定拠出年金など、時の重要なキーワードから図書館での調べものを促す情報ガイドの作成や市民の暮らしをサポートする医療情報コーナーの開設をしたり、これからのオープンに向けた試行実施を、PRの意味合いを含め、さまざまな取り組みをしてきたところです。

平成29年度においてもこのような取り組みを引き続きしてまいります。本格的な準備として2万冊の図書の選書、購入、そして、無線LANなどのIP設備やデザイン性、機能性に富んだ什器など、都心の知的空間にふさわしい環境の整備など、ソフト面、ハード面の準備も進めていくこととなります。

また、これまでの貸し出しを重点とする図書館とは違い、ビジネスパーソン支援を主眼とした課題解決型図書館ともなりますことから、スタッフのスキルアップのための研修を、次のページのナンバー33とも関係しますが、重ねて実施してきているところでもあります。

次に、ナンバー30の計画的な施設・設備の改修の項目をごらんください。中央図書館の改修工事につきましては、前々回の図書館協議会でも必要性等についてご報告させていただいておりますが、この工事の現状についてお伝えいたします。

平成29年5月9日に駐車場を閉鎖し、仮設事務所を建築しているところでありまして、平成29年8月7日から9日までの間に現在の施設から仮設事務所への移転作業を行い、その後、平成30年3月中旬まで改修工事を行う予定となっております。ただ、駐車場につきましては、改修工事終了後にプレハブの解体、舗装復旧を行う関係で6月上旬の利用開始の予定となっております。

工事の主な内容といたしましては、老朽化の著しい給排水管や受変電設備、漏水対策、外壁の修繕などの工事となるのですが、その間、中央図書館のほとんどの部分が使用できないこととなります。そのため、工事期間中は、プレハブの庁舎を利用し、限りあるスペースの中でできる限りのサービスの提供をしていくこととしております。

どのようなサービスを提供していくかという点についてですが、詳しくは議題4で取り扱いますので省略いたしますが、プレハブ施設に臨時カウンターを開設し、図書の予約、

予約した資料の貸し出し、図書の返却などのほか、貸し出し禁止の資料の閲覧、レファレンスを行うこととなります。

また、工事の期間中には、一部行事の実施ができなくなったり、縮小したりということがございます。こうした点につきましても、各地区館やちえりあを活用して行事を実施するなどの取り組みを進めてまいります。

次に、最後の項目にありますえほん図書館の整備についてです。

えほん図書館につきましては、平成28年11月7日に白石区複合庁舎内の6階に開館しております。開館日には、道内のテレビ局、新聞などの取材があったこともあり、そのPR効果により、11月の来館者数は延べ約3万3,000人、1日当たりの平均が1,456人と、中央図書館の平成27年度の1日の平均1,233人を上回る状況となり、開館から3月末までの来館者数の合計は10万8,839人となっております。

えほん図書館での主な取り組みとして、乳幼児とその保護者を対象とした図書館デビュー、発達段階に応じたお話し会、幼稚園や保育所などの団体利用、訪問お話し会などを実施しており、参加者も予想以上に多く、順調な滑り出しを見せております。

今年度につきましては、団体利用、訪問お話し会の実施回数の増加に努めるほか、きめ細やかな利用者サービスの一環として、フロア内の声かけを積極的に行ったり、イベントごとの際にアンケートを行い、さらなるサービスの向上に努めていく予定です。

以上、重立った取り組みについての説明となりましたが、図書館ビジョンにおける取り組みの説明とさせていただきます。

●河村会長 ありがとうございます。

ただいまの第2次札幌市図書館ビジョン取り組み項目の進捗状況について、ご質問やご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

いつものとおりのお願いでございますが、議事録作成のために録音をしているかと思っておりますので、ご質問される方、ご意見を述べられる方は、お名前を述べられた上で、マイクを使ってご発言をいただければと思います。

何かご質問やご意見等ございませんでしょうか。

●北村委員 形式的なことです。

前年度の表と照らし合わせながら見てきたのですが、今年いただいた評価表の中で去年なかったものとして、熊さんマークがついているものは何か意味があるのでしょうか。

もう一つは、最後のえほんのことにに関して、昨年度と今年度を通して評価で二重丸がついているのはここだけなのです。二重丸をつける大きな理由といたしますか、要因は何なのかです。

形式的なことだけですが、よろしくお願いたします。

●高倉委員 逆に、三角がついているのはなぜなのかということもお伺いしたいです。

●事務局（岩井中企画担当係長） まず最初に、熊さんマークについてです。

図書館ビジョンの進捗状況については、市民公表という部分で、今までは積極的に公表

してこなかったのですが、今年度からはホームページに掲載をさせていただくことを考えておりまして、より見てもらいやすく、興味を引くよう、図書館のキャラクターである熊がところどころに入っております。

次に、評価で二重丸がついているものについてです。

自己評価として、二重丸は目標を大幅に上回るもの、丸はほぼ目標どおり、三角は目標未満、バツは未着手となります。えほん図書館は開館したということで、目標を大幅に達成したと考え、二重丸にしております。

一方、三角印がついているものはまだまだ努力が必要な項目になっていまして、今まで以上に取り組む必要があるという評価をしております。

●北村委員 二重丸というのは、予定したよりも来館者が多かったというところが大きなポイントだということでおっしゃっておられるのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） そうですね。一日の平均来館者数が中央図書館よりも多い月があるということもありましたので、そういったところを大きく評価しているということです。

●北村委員 わかりました。

●豊田委員 私からは2点ほど質問させてもらえたらと思っています。

一つ目は、図書館満足度調査についてです。

継続されているのはとてもいいことだと思っています。不満の人たちがいるというのは決して悪いことではなく、これからのサービスの発展を考える意味でいろいろなヒントがあると思っています。

ただ、具体的にどういった不満が寄せられているのかです。ちょっと満足が減っているようにも見受けられるのですね。かつては評価されていたものでも、今はどの辺が頭打ちなのかなど、内容に踏み込んだことをもう少し聞かせていただきたいと思います。

二つ目は、ちょっと小さなことといたしますか、CDのことで事実確認をしたいと思っています。

今、オーディオの貸し出しが身障者手帳か何かを見せないと借りられないということになっていると聞いたのですが、これはユーザーの完全な勘違いですね。先日、そんなわけではないでしょうと言ったのです。

自分は年をとって、オーディオを借りたいにもかかわらず、身障者手帳がないことによって図書館は貸してくれないというようなことがあったのですが、これは完全な間違いですね。地区館でもそういうことはないのですね。

●事務局（岩井中企画担当係長） はい。

●豊田委員 大変失礼しました。これは確認でした。

それでは、1点目の満足度調査についてだけお願いします。

●事務局（岩井中企画担当係長） 満足度の関係についてです。

前回の満足度調査で「不満」「どちらかといえば不満」と回答された中で主にどんなこ

とを不満に感じているかですが、中央図書館と地区図書館を合わせたもので、まず、本の種類と数ということで、大人向けの本の種類と数を不満に感じるが一番多いものとなっております。次に、本の探しやすさです。館内の分類表示などを見て本を探せるかどうかにも不満を感じるというのが2番目に多いものとなっております。次に、図書館内の設備です。照明やトイレ、冷暖房などに不満を感じるというのが上位三つになります。

●河村会長 ほかにございませんでしょうか。

●吉岡委員 今、豊田委員からCD、DVDのお話が出ておりましたけれども、ちえりあのCDのみが統合されているということなのですか。あちらには映像資料もたくさんありましたけれども、これも借りられるようになっていくのですか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 視聴覚資料のうちCDのみ統合しています。

●吉岡委員 私も以前に何度か視聴覚資料を借りたのですが、グループで登録しなければ借りられなかったのですが、そういうのも取り払って借りられるようになるということなのでしょうか。

●事務局（綿貫調査相談係長） そうですね。貸し出しカードを持っていれば、同じ使い勝手で借りることができます。

●吉岡委員 わかりました。ありがとうございます。

●前田中央図書館長 ちょっと捕捉させていただきますけれども、そういった意味ではワイン・ウインの関係になってございます。

もともと、図書館は、視聴覚資料が紙媒体に比べると非常に少なかったところですし、ちえりへは地理的な関係から利用に伸び悩みがございました。そういった意味では、ちえりあとしては私どもとつながることによって足を運ばなくても全市的な利用の活性化となりましたし、私たちとしては不足がちの視聴覚資料を共有できたということです。ですから、新たな展開ということでは非常に効果のあった点かと思っております。

●豊田委員 来年度の話になるかと思うのですがけれども、今のちえりあの話も、結局、点数がふえていくと利用者がふえていくという関係が見えるわけですね。先ほど不満がどの辺にあるのでしょうかということをお聞きさせていただいたときにも、やはり図書の種類や量であったりということもあったかと思えます。

今回、ちえりあとの連携が成立しましたけれども、連携をもっと強めていくことによってサービスを向上させていくができていくと思っています。予算のこともありますから、札幌市の図書館だけが蔵書を一生懸命ふやすのにはどうしても限界があります。でも、例えば、地区の中には学校図書館があったり、ちえりあみみたいな専門的な図書館があったり、あるいは、管轄が違うかもしれないけれども、札幌駅前にはエルプラザに専門図書がそろっていたり、さらには、札幌市から一歩出れば、道立図書館があったり、そういう豊富なコレクションを持っているそれぞれの館ともっと連携できないかなとも思っていますし、ちょっとした工夫や行政同士の連携で実現可能なものだと思っています。

これはこの次の計画策定の話かなとは思っているのですがけれども、ぜひ考えていただけ

たらありがたいなと思っています。

●前田中央図書館長 今ご指摘いただいたことについてですが、連携が一定程度進んでいるところもございます。ただ、それについて私からご説明をまだ詳しくできませんので、担当からご説明をさせていただきます。

●事務局（太田利用サービス課長） 今言われていたことについては我々も今計画を進めているところで、特に学校及びちえりあ生涯学習センターとはどんな連携をするか、何が必要なかを考えているところがございます。ただ、学校は学校で学校としての方針がありますし、我々にも図書館の立場がありまして、お互いにどこですり合わせるかという話し合いをちょうど進めているところであります。

ちえりあはいろいろな事業をもう持っていますから、場所を借りるだけではなく、我々が向こうに出向いて何かできないか、向こうから図書館に何か持ってこられないかなど、そうしたことも両方で考えているところでして、今はまさに今後の事業展開を進めているところです。

●秋山委員 ホームページが最近新しくなって、私も随分使わせていただいているのですが、非常にきれいになっており、使いやすくなったと思っております。ただ、注文したいのは、検索のところでした、ちょっとした違いがあると蔵書はありませんと出てくることです。

例えば、グーグルなんかの検索の場合ですと、少し違っても候補が出てくるのです。例えば、タイトルの一字違い、何々と何々という場合の「と」が抜けたときにも検索にかからないのです。そういうようなことがあるので、検索をもうちょっと緩くしていただけたらもっと使いやすくなるのではないかなというふうに思います。これは、希望です。

次も希望に関係するのですが、先ほど説明していただいた資料1-1の係のところをずっと見ていきましたら、係が八つあるのですけれども、それでよろしいですね。図書館サービス係や相談係などがありますけれども、これの組織図というのでしょうか、図書館の中での組織図が今まで一度も出てきていないのです。そこで、どういう組織になっているかが図表で示されているような資料を次のときにでもいただければと思います。

多分、2年くらい前だったか、組織改革があって、係の名称が随分変わりましたよね。私の認識が足りないのかもしれませんが、それ以降は知らせていただいていたかと思しますので、次回のときにでもぜひ示していただければと思います。

それから、1月23日にアンケートが来たのです。色を何色にするかという改修工事についての答えを差上げたのですけれども、その後の報告が全くないので、どんなふうになったかということです。もし今お知らせいただけるのならばお話しいただければと思います。

●事務局（阿部運営企画課長） まず、ホームページの検索の曖昧性なところは技術的な部分もあるものですから、もうちょっと幅広く検索できるようにできるかについては、今後、検討させていただきたいと思います。

また、大規模改修工事はまさにこれからという感じですがけれども、外壁の色の決定にあたり、皆さんにご意見をいただいたところです。その後、内部で検討いたしましたして、工事担当部局に我々の希望として今よりも明るい感じの色の塗装をお願いいたしました。報告がおくれまして申しわけございませんでした。ただ、今よりも若干明るい感じになるのかなという気がいたしております。

アンケートの結果としては、人数も少ないものですから、票が割と割れたというか、淡いものと今のようなものとは本当に僅差でした。ただ、最後は我々の判断でということで、淡いアイボリーっぽい感じの色に決めさせていただきました。

●秋山委員 組織図は出していただけますか。

●事務局（阿部運営企画課長） 組織図は、数年前から係名などが若干変わっておりますので、次回にお配りしたいと思います。

●高倉委員 郷土資料、行政資料の積極的な収集について、都道府県所在の中央図書館としては大変重要な役割と責任を持っていると思うのです。収集というのは散逸を防ぐために非常に大切なことなのですが、どう保存なさるのかです。ナンバー9に電子化とありますが、そっちに結びついてしまうのかなという気がするのです。これはどう保存なさっているのか、なさろうとしているのかがいま一つわからないのですが、いかがでしょうか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 収集、保存、活用は一連のものだと思っております、いろいろな方法を用いて収集しているのですが、保存につきましては、貴重書や一般の刊行物など、いろいろな郷土資料があるのですが、その種類に応じて保存の仕方を変えております。郷土資料というのは、基本的に除籍の対象にはなっておりませんので、全てを永年保存しております。

また、活用についてですが、貴重書などは保全という意味も含めてデジタル化しております。現在もありますけれども、デジタルライブラリーがありまして、こちらについては貴重書、また、北海道教育会（和書）というものがあまして、幕末から明治にかけてのものがメインになるのですが、そちらの和書をホームページ上から検索できるようなシステムになっております。

●高倉委員 貴重書とは何ですか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 郷土資料について、一定の基準を設け、貴重書という扱いにしているものがあります。主に、幕末から明治、大正にかけての北海道や札幌についてのもので、撮影は、フラッシュなしの撮影はできるのですが、複写機での撮影は禁止しております。

●高倉委員 古いものという言い方は悪いですね。要するに、郷土資料的なものは、なるべく現物で、新しい行政資料などは電子でということですか。

●事務局（綿貫調査相談係長） どちらもあります。古いもので保全が必要なものは電子化しているのですが、例えば、ほかの部局から出ている皆様に使っていただくよう

な行政資料もホームページ上で見られるようにしております。図書館では新しいものについては冊子体で保管しております。

●高倉委員 現物で保存するにはキャパがかなり必要ですが、そういう余裕はまだあるのでしょうか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 郷土資料につきましては、2年前に改修工事を行い、書庫のスペースを確保しましたので、大丈夫です。

雑誌類につきましては、スペースはちょっと少なくなっているのですが、一般書の除籍が進んでいますので、大丈夫です。

●高倉委員 ということは、どんどん収集すると近々満杯になってしまうのですか。

●事務局（綿貫調査相談係長） その分、一般書の除籍を進めていますので、そのスペースで今のところは何とかもっております。

●下田委員 高倉委員の質問の関連で、貴重書の収集、所蔵をしているところとは中央図書館だけを意味しているのでしょうか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 札幌市の図書館では、貴重書という区分で所蔵しているのは中央図書館だけになります。

●下田委員 例えば、札幌市公文書館や地区図書館などではそういった資料は対象にはなっていないということですか。資料収集で何かすみ分けをしていることはありますか。

●事務局（綿貫調査相談係長） 所蔵区分で貴重書という形でデジタル化を進めているのは中央図書館だけなのですが、地区図書館については、それぞれの地域の郷土資料を収集するという使命がございますので、貴重書というよりは郷土資料を収集するという役割があります。ただ、郷土資料につきましては、地区図書館と並行して中央図書館でも同じものを必ず持つように心がけておりますので、地区図書館になくとも中央図書館にはあるというものがあります。

それぞれの活用の方法として、地区図書館の郷土資料はあるのですが、中央図書館でも同じものを集めています。例えば、最新の小学校の100年史などが出ると思うのですが、そちらは、それぞれの地域でも所蔵しておりますが、中央図書館でも持って、両方で保管しております。

●事務局（太田利用サービス課長） 補足させていただきます。

中央図書館と地区図書館にはすみ分けがあります。規模も違いますし、中央図書館はそれだけの所蔵を持っていますから、同じものがあつた際、最終的にどちらで持つのだということになれば、資料の保存館としては中央図書館の役割としていますので、入らなくなれば、中央図書館で一冊残して、地区図書館では新しいものにできるだけ入れかえるのが基本になっています。

ただ、先ほどもお話があつたように、どこまで保存できるかについては確かに書庫問題がずっとありますので、その都度、新しく書庫をふやしたり、古いものを捨てたりを繰り返しながら今まで何とかやっているところです。いずれどうしようもなくなったときには

保存場所を変えましょうかなど、これから検討していかなければならないと思っはいます。

●下田委員 先ほどの高倉委員の質問に対して、狭隘なスペースに関しては除籍をしながらというようなお話でしたよね。しかし、保存館としての役割と除籍をするというものに関してはかなりきちっとしたすみ分けがないと途中で理屈が合わなくなってくると思うので、そのあたりのことを知りたかったのです。

もう一つ、別な質問で申しわけないのですが、今のことと関連があるのですが、先ほどご説明のあった満足度の表についてです。これは地区図書館と中央図書館とを合わせた数字と理解してよろしいのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） そのとおりです。

●下田委員 そうすると、当然、地区図書館も地区図書館ごとに違っているし、中央図書館とも違っていると思うのですが、その違いについての分析はなされているのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 内部的には押さえています。

●下田委員 一般に公開するためにまとめているというのも一つあるのですが、これだと内容が余りわからなくなっているといいますか、まとまってしまっているので、むしろ、札幌市の場合ですと、地区図書館がある一区の人口から考えてみても、やはり、それぞれの地区図書館の環境が見えたほうがよいと思います。

また、他機関との連携にも関係があるのですが、今、連携を強めているというご説明もありましたよね。これは、今の段階では中央図書館と他機関との連携というイメージになっていますよね。ただ、地域というか、区単位での連携を考えると同じ連携が必ずしも成り立つわけではないので、むしろ、地区図書館も含めた館別の可視化があるとなおいいのではないかなと思いました。

●事務局（岩井中企画担当係長） 意見として承ります。どうもありがとうございました。

●河村会長 今回のアンケートに関しては、中央図書館と地区図書館とを分けて分析されているけれども、ここでは総合評価としてのグラフだと捉えてよろしいですね。

●事務局（岩井中企画担当係長） はい。以前の図書館協議会でご報告させていただきました中では、地区図書館と中央図書館は分けておりましたけれども、ここでは総合評価としてのグラフとなります。また、下田委員のご意見というのは、地区図書館の状況をということだったかと思います。

●河村会長 ちょうどいい時間になってきました。

先ほどの電子化についてはお話がたくさん出ていましたが、私もそこにはちょっと感じ入るところがあります。

今、電子化というのは保存という立場で議論される傾向にはあるのですが、電子化による保存とは考えないほうがいいのかなどは思っているのです。メディアがどんどん進歩していますし、マイクロフィルムとかなんかでも今は使えなくなったりなんかしてい

て、電子化の行方はわかりません。ただ、ご説明がありましたように、フラッシュ撮影はさせられないような貴重なもの、でも、それは手に触れることができない状態から電子化することによって多くの人が利用できるという部分においてはいいのかなというふうに感じました。

ただ、先ほど高倉委員か誰かがおっしゃったように、基本的には現物での保存というようになっているのだと思うのですが、要は、人手に触れさせることができないものを電子化して見せていくというスタンスと捉えてよろしいですね。

●事務局（綿貫調査相談係長） 実際にはごらんいただいていることもあるのですが、デジタル化することによってホームページ上から見ていただくということもあります。ですから、保全にはデジタル化は役立ちますし、活用についても同様ということで考えております。

●河村会長 ありがとうございます。

資料保存ということにおいては電子化というのはすごく危険だとは思っているのですが、それについてはいろいろな立場の方がいろいろなご議論をされているところです。

ただ、古いものは一般利用者が閲覧できる状況には役に立っていると思います。

それでは、ちょうどいい時間になってきておりますので、二つ目の議題に移りたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●河村会長 では、議題2の図書館と生涯学習センターとの連携を核とした生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランの策定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局（岩井中企画担当係長） 議題2に入らせていただきます。

議題1は、第2次札幌市図書館ビジョンについてでした。これから説明いたします議題2は、第3次生涯学習推進構想に関する内容となりますけれども、さまざまな計画が出てきてわかりにくいと思いますので、ここで各プランの位置づけについてご説明いたします。

札幌市のまちづくりに関する最上位の計画として札幌市まちづくり戦略ビジョンがあり、その中期実施計画として、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015があり、これらの計画の個別計画として定めている計画が多数ございます。

追加でお配りしたお手元の資料2-3と書かれましたA4判カラーのものをごらんください。

教育委員会内の計画といたしましては、教育施策を総合的に示す計画である札幌市教育振興基本計画があり、この計画の中では、学校教育施策とかかわるようなもの、図書館の関連でいいますと、学校図書館の機能強化や図書館における読書・学習環境の充実といったものが盛り込まれております。

当該教育振興基本計画の個別計画といたしましては、後ほど詳しくご説明いたします第3次札幌市生涯学習推進構想があり、その下に生涯学習施設の一つである図書館に特化した計画である第2次札幌市図書館ビジョンがございます。

なお、この図の中では、第2次札幌市図書館ビジョンの下にさっぽろっこ読書プランを記載しておりますが、この計画につきましても、ほかの計画と性質が異なっておりまして、子どもの読書活動の推進に関する法律上策定が求められているものとなっております。

それでは、本題に入りまして、図書館と生涯学習センターとの連携を核とした生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランの策定についてご説明いたします。

これは札幌市生涯学習推進構想の中に定める施策の一部を具体化する計画となりますことから、まずは、この札幌市生涯学習推進構想について簡単に説明いたします。

札幌市においては、生涯教育の観点から、学習環境を整え、市民みずからの向上心に基づく幅広い学習を支援するため、平成7年4月に札幌市生涯学習推進構想を策定し、この構想に基づき、平成12年8月に札幌市生涯学習総合センターをオープンさせ、さっぽろ市民カレッジの開設を行うなど、札幌市の生涯学習施策を推進してきたところです。

続きまして、平成19年3月には第2次構想を策定し、札幌市の生涯学習のさらなる充実を目指し、地域における生涯学習支援、大学など高等教育機関との連携、学んだ成果を生かす取り組みの推進など、さまざまな生涯学習の担い手が市民への学びの場、機会の創出に取り組むとともに、学んだ成果を生かす取り組みを進め、学習環境の整備に努めてきております。この第2次構想から10年が経過し、社会環境にも変化が見られてきたため、時代の変化などに対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を改めて整備し直し、これらに基づき、関連施策を総合的、計画的、体系的に進めていくことを目的として現行の構想が平成29年3月に策定されたところです。

お手元に第3次札幌市生涯学習推進構想概要版と書かれました資料がありますけれども、そちらの2ページをごらんください。

この構想では、目指す札幌のまちの姿を「市民の学びとつながりが 豊かな未来を築くまち さっぽろ」とし、三つの基本施策に七つの方向性を位置づけ、22の施策を展開し、実現を図っていくこととしております。

昨年度は、皆様方の数回にわたる議論により、生涯学習社会の中で札幌市の図書館が果たす役割についての答申を昨年10月にいただいたところですが、この中で、知の拠点としての図書館が果たすべき役割として、お手元の資料の5ページの左下のところにありますように、物的・人的資源を用いた市民への学習支援、生涯学習施策の基盤、市民の自主的、自発的な活動の場、他施設との連携とアウトリーチ、学校教育へのサポートの5項目をお示しいただいたところです。

この答申の内容の実現に当たりましては、札幌市図書館ビジョンやさっぽろっこ読書プランといった既存の計画による取り組みのほか、当該構想にありますお手元の資料の3ページの施策の方向性1の各世代のニーズに応じた学びの推進や、ページをめくっていただいて5ページになりますけれども、施策の方向性7のまちのどこでも学べる環境づくりにおいて実現を図っていくこととなりますが、特に、施策の方向性7の施策の展開20にあります身近な地域で学びを深められる環境の整備の項目については重点施策と位置づけて

取り組むこととしております。

具体的には、図書館を生涯学習の重要な知の拠点と位置づけ、講座や市民の交流、活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターとの連携を強化し、学びを深めるという視点を重視した事業展開を行い、全市的な生涯学習推進体制の構築を検討していくこととしております。

これまでも図書館については生涯学習施設の一つであったわけですが、ほかの生涯学習関連施設とも連携を深めることで、身近な地域での学びが深められる環境づくりを推進していきたいと考えております。

この生涯学習推進構想で目指している新たな生涯学習推進体制のイメージにつきましては、お手元の資料2-2のA3判の大きい資料になりますけれども、体制構築プランの右の図のとおりになりまして、生涯学習関連施設の中核を生涯学習センターと中央図書館、この中央図書館にはえほん図書館や図書情報館を含みますが、そういったものと、また、区ごとにおいては、地区図書館を地域単位への展開も含めたさらなる学びを深めるための生涯学習の拠点と位置づけ、生涯学習の普及、啓発の場として区民センターのより一層の活用を図ることとし、各地域においては地区図書館を起点とした地域の学校図書館とのネットワークの構築とそれに対する支援や連携をしていくというものです。これら施設の連携をハードとソフトの両面でこれまで以上に深め、図書館を最大限に生かした生涯学習事業の構築をしていきたいと考えております。

この実現のためには、この資料の右下のところにありますような課題がございますが、これらの内容を踏まえた具体的な推進体制の構築と施策の展開として、この部分に特化した計画、図書館と生涯学習センターとの連携を核とした生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランを策定することとしております。

プランの詳細につきましては、現在、策定作業中でありまして、次回の図書館協議会でお示しし、ご意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●河村会長 ありがとうございます。

生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランということで、昨年度、私どもが図書館協議会で答申した内容も5ページに盛り込まれておりますが、何かご意見やご質問等はないでしょうか。

●高倉委員 大変初歩的な質問ですけれども、生涯学習センターのほうには担当部署はあるのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 生涯学習センターを管理している札幌市生涯学習振興財団の総務課になります。また、ちえりあを所管する教育委員会の部署として、生涯学習部生涯学習推進課がございます。

●事務局（石田調整担当課長） 補足させていただきます。

今、具体的に生涯学習振興財団がちえりあの業務を請け負っておりますけれども、そちらの委託元が教育委員会の生涯学習推進課でございまして、我々はそのことも検討や打ち合

わせをしながら計画を策定していらっしゃるところでございます。

●豊田委員 地区図書館を重視していくというのは大賛成です。先ほど下田委員もおっしゃったけれども、札幌の一つ一つの区は北海道の中の市よりも大きかったりするわけです。北海道の中の数万人単位の小さな市ではいろいろな創意工夫を凝らしており、いい図書館がたくさんあります。それに比べて、深くは言いませんけれども、札幌の区の図書館はどうしてこうなのというものがあります。私は中の方々をよく知りませんが、外で感じた印象を受けると、中央図書館がいろいろなことを考え、引っ張って行って、地区図書館は待ちの姿勢というか、中央館頼みというか、中央館にぶら下がっていると感ずるのです。それこそ、札幌市の区の人口と大きさを考えれば、一つの行政単位のようにして、自分たちの区をどうしようかということで、創意工夫やアイデアがもっと出てきていいと思っているのです。例えば、それぞれの地区から出てきたアイデアを中央図書館が調整するというのだったらまだわかるのです。

これから地区図書館の構想を立てるということで、次の図書館協議会のときにそういうものが出てくることに期待しますが、中央図書館が全てをお膳立てするのではなく、地区それぞれがもっと頭を使ってアイデアを出すというボトムアップの活動があつていいと思っていますし、そういうものが反映された計画が出てくると地元で根差したいものが出てくるのではないかなと期待しています。

●吉岡委員 今ご説明いただいた生涯学習推進構想の3ページの施策の方向性1の各世代のニーズに応じた学びの推進についてです。

このたび、えほん図書館ができて、この先、図書・情報館がビジネスパーソン向けにできるということで、いよいよ2の青少年期を育む学びの充実について、中・高生など、若者に向けたものがテーマになっていくのではないかと私は感じております。中でも、きょうお示しいただきました資料2-2の3の図ですけれども、今、豊田委員からご指摘がありましたとおり、地区図書館を核に学校とつながるのは本当にすばらしいことだと思います。さいたま市や千葉県市川市などがこういったことに先進的に取り組んでいると思いますが、地区図書館の司書と学校の先生が顔の見える中で連携していくと本当に変わっていくのではないかなと思います。

青少年については、中央図書館ではティーンズの森ができ、この世代に向けた取り組みがいよいよ始まったのだなと思ひ、期待しているところです。

また、図にあるように、中央図書館とえほん図書館、図書・情報館ということで、世代ごとのつながりのようなものも感じますが、中央図書館の中に位置づけるのがいいのかどうか、あるいは、えほん図書館のようにティーンズのものと考えていくのがいいのか、その辺はこれから議論が必要だと思うのですけれども、いずれにしても青少年期の若者たちに札幌市の図書館としてどんな役割が果たしていけるのかというようなことを議論していけたらなというふうに考えております。

●河村会長 ありがとうございます。

地区図書館が重要だということで、たくさんのご意見をいただいております。

時間がちょっと押しておりますので、次の議題に移りたいと思いますが、まだ、何かご意見はありますか。

●下田委員 今の関連です。

このイメージ図で破線と実線とを使っておられるこの差はどういうものがあるのでしょうか。

それから、生涯学習センターと区民センターとが結ばれていますが、先ほどの説明では札幌市教育委員会の管轄の部署は生涯学習推進課でしたね。生涯学習センターと区民センターとは、そういう意味での上下関係にあるのかどうか区民センターはどこが管轄になるのかを教えてくださいたいと思います。

●事務局（岩井中企画担当係長） イメージ図で波線になっているものと実線になっているものの違いについてですが、見やすくしているだけです。中央図書館から地区図書館への線がかぶってしまって見えなくなるということで、そのような線の引き方をしているところです。

また、生涯学習センターと区民センターの関係についてですが、生涯学習センターは教育委員会の所管で、区民センターは市民文化局地域振興部区政課の所管となっております、所管は違います。

●事務局（石田調整担当課長） 補足させてください。

区民センターは、もともと、地域の住民のまちづくりなど、住民活動を支援するためにあるものでございまして、そういう意味では、生涯学習センターとの色合いはちょっと違います。しかし、図書室があったり、どちらも市民に対してのサービスを行うというところでは一致している部分もありますので、連携を図っていこうということでございます。

●下田委員 この図自体は図書館をベースにして描いておられるので、こういうふうになっても仕方がないと思うのですけれども、区民センターの管理は指定管理者がしているわけですね。ここに図書室があって、その図書室が図書管轄をしているわけです。

そうすると、この図で言うと、学校図書館に関しては、今後は地区図書館が連携するのだよと読み取られかねないのです。でも、区によって事情が違々と思いますので、書き方はちょっと工夫をしていただいたほうがいいかなと思いました。

●神原委員 今、このイメージ図を見て思ったのですけれども、例えば、地区センターから学校に必要なものを借りるという手続をする際は個人としてということなののでしょうか、それとも、団体でも借りられるのでしょうか。というのは、団体としては、地区図書館から借りた場合、そこの場所ではないと返せないことになっているのですね。将来的には、中央区民センターで借りたものを中央図書館でも返せるように持って行っていただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●事務局（太田利用サービス課長） 現在、団体貸し出しの場合はもとの場所へということになっているのですけれども、将来的にどこでも返せるというふうにできれば確かにい

と思います。ただ、今は車で運んでおりまして、物量が多いと、それを圧迫することについてもあわせて一緒に検討しなければいけませんので、参考意見として聞かせていただき、今後の検討課題としたいと思います。

●駒木委員 今の生涯学習推進体制のイメージ図について少し違和感があったのですが、地区図書館の管轄はどちらですか。

●事務局（石田調整担当課長） 中央図書館の管轄です。

●駒木委員 生涯学習推進課とはまた別ですか。

●事務局（石田調整担当課長） 別です。

●駒木委員 それであればなおさらで、その下に学校があり、我々の図書館協議会を含め、小学校115校で行われている協議会は生涯学習推進課の管轄内で行っていて、現時点では地区図書館とは全く連携がないのですね。

このイメージ図をぱっと見て思ったのですが、これからこういうふうに変えていくんだよということなら別としても、今はこのようには全くなっていません。中央図書館とは年に何回かは連携させてもらっているのですけれども、現時点でこのようにはなっていないので、イメージ図を見直していただければと思います。

●事務局（石田調整担当課長） 機構上の話というより、サービスや連携と捉えていただければと思いますが、それらも含め、これから具体的なサービス内容や連携の業務については検討していきたいと思っておりますので、追々、そのあたりにつきましてもお示しできればと思っておりますので、ご議論のほどよろしくお願いいたします。

●前田中央図書館長 今の点ですが、今、課長からご説明させていただいたように、現行の組織的なつながりということではいいですと、お示ししている3のイメージとは全く別個のものになっております。それが縦の役所的なつながりの連携といいますか、流れというのが従前の形なのですが、それを取っ払って、機能や市民の方から見たときの実質的なつながりについて、改めてつなぎ直してみようというものを挙げさせていただきました。

ただ、本来の形式的な連携のあり方とこれから目指す実質上のつながり方がこのイメージ図の中で何をあらわしているのかなど、いまいち不明な部分もございますので、このイメージが何を具体的に示しているのかということをお付けさせていただきたいと思っております。

●河村会長 中央図書館は全地区図書館の司令塔ということで、当然、中央図書館とのやりとりはあるかと思うのですけれども、地区図書館とは将来的なこういう連携をとっていききたいということで捉えてよろしいですね。

ほかにございませんか。

●北村委員 第3次札幌生涯学習推進構想の12ページについてです。

主な生涯学習を行う場所として、公共施設が25.9%、さらに、その中で図書館の利用が19.5%であるという結果ですね。今の縦割り横割り云々と機能云々ということだと、図書館ということで一くくりにしておりますけれども、この中にはいろいろな図書館が入っているのだらうと思うのです。そこで、それを分解してみるとこれからの対応のヒ

ントみたいなものが出てくるのではないのかなと思います。

ただ、19.5%という数字を持ってきて、僕ら協議会は次に何をなさんとするのかは考えなければならないだろうと、折り返し地点に当たって胸に考えるものがございました。

●河村会長 生涯学習と全市展開をしていくということで、とても重要な議題であり、たくさんのご意見をいただきました。図書館のほうで検討し、新たなご回答をいただければと思います。

それでは、議題3に移らせていただきます。

議題3の図書・情報館の開館スケジュールについて、事務局よりご説明をよろしく願います。

●事務局（石田調整担当課長） 協議会の皆様におかれましてはふだんからご理解をいただき、感謝をしているところでございます。

第7回の会議を3月に行ったとき、こういうようなパンフレットをお配りしたところがございます。今回お配りしたのは、札幌市民交流プラザということで、図書・情報館単体の資料ではなく、それらを含めた市民交流プラザ全体のパンフレットでございます。

こちらは、劇場とアートセンターを運営する札幌市芸術文化財団がプラザ全体を紹介するものとして作成したものです。図書・情報館については今までもいろいろとご説明をしてきたのですが、図書・情報館が入っている交流プラザというのはこんなものなのですよという雰囲気をつかんでいただこうと思い、お配りしたものであります。

開いていただきますと、やはりボリューム的にも文化芸術劇場のホールがどうしても大きくなってきておりますけれども、その中で図書・情報館が存在感をどんどん増していければと考えております。

前にもお話しいたしましたが、市民交流プラザは平成30年10月7日の日曜日にオープンとなりますが、このたび、オープニングセレモニーをやることが決まりまして、10月6日の土曜日、前日に行うということになりました。

内容については未定でございますが、図書情報館以外の文化芸術劇場、文化芸術交流センターでもイベントをやるということなのですが、そのイベントについてもまだ検討中でございますが、この場ではお示しできないのですが、当然、ホールではオーケストラや何かしらの演奏がなされるだろうと考えております。

それに先立ちまして、今、工事をやっておりますが、6月末時点で60%強が終わっているということでございます。一応、今年度末の完成を目途としておりまして、完成した後は、来年の7月末か、まだ日程は決まっておりますが、8月頭ぐらいに内覧会を予定しているということでございます。

今回、新たな情報としては、10月6日にオープニングセレモニーをやることと、それに先立ちまして、7月から8月に内覧会を行うことの2点でございますけれども、このような形で進んでおります。毎日のようにどんどん高くなってきており、周りの壁ができ上

がっているところが見られます。順調に進んでおりまして、建物そのものの完成も楽しみですし、もっと大事なの中身で、どのようなサービスをされるかですが、それも含め、逐一、情報提供をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともご指導等をよろしく願いしたいと思います。

●河村会長 ありがとうございます。

これについてのご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●河村会長 ご意見がないようですので、次に移らせていただきます。

次に、議題4の中央図書館の改修工事期間中の利用者サービスについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

●事務局(太田利用サービス課長) 私から臨時カウンターのサービス内容についてご説明したいと思います。

後でお配りしたカラーのほうの方がよろしいかと思うのですが、A3判の札幌市中央図書館改修工事に伴うお知らせとカウンターの地図を使います。

まず、1ページの1の臨時カウンターの開設期間などです。

先ほどビジョンのところでも概略を説明しましたとおり、8月7日から中央図書館が閉鎖され、入れなくなります。カウンターは引っ越し後の平成29年8月10日の木曜日から開設することになります。利用時間と休業日については今と全く同じです。

下のほうに帯図がついておりますけれども、上のほうから順に、8月7日にこちらの建物の出入りができなくなりまして、休業と下のほうについている3日間の間に引っ越し作業を行います。そこから臨時カウンターを開きますけれども、平成30年3月16日予定で中断しまして、最後に休業とありますが、年度末に蔵書一斉点検ということで本の点検を毎年実施しておりますので、この間を含め、3月末までの予定となっております。ただ、工事の進行状況によって変更になる場合もありますので、一旦は3月31日までとさせていただきます。

その下の2の臨時カウンターの開設場所です。

図面を見ていただきますと、真ん中に中央図書館がありまして、立ち入り禁止区域ということで、ここの周りを囲み工事に入ります。臨時カウンターですが、中央図書館の東側の駐車場の約半分弱のスペースを使って仮設事務所を建てます。皆さんもここに来られたときにプレハブを見たかと思うのですが、かなり小さな建物となっております。

詳細については、次の2ページと個別に配りました仮設事務所内臨時カウンター配置図の両方をごらんになってください。

まず、臨時カウンターの設備です。

両方を見ていただくとわかりやすいと思うのですが、貸し出し、返却、予約の通常の一般業務を行うカウンターについては、図面の中央右側の紫色に延びている3カ所になります。上部が事務スペースコーナー、下が利用者コーナーとなっております。レフ

ァレンスカウンター1カ所というのは、左側についている同じ紫色のところとなります。

蔵書検索機OPACの3台は、一番下の黒い枠が三つつながっておりますが、こちらに設置します。

コピー機は、結構利用が多いので、2台を左側のところに設置しております。

その下に、マイクロフィルムの閲覧・出力機を1台設置します。

閲覧席とありますが、貸し出し禁止の資料などを閲覧するスペースがどうしても必要になってきますので、真ん中のオレンジ色のところに椅子と三つ書いてあるものがありますが、こちらの3スペースと、大きな新聞等の大型の資料を見るためのものがカウンターの横に一席ありまして、全部で四つの席を閲覧席として用意しております。

その他、トイレが右下についております。

通常の中央図書館で行っている書棚や雑誌コーナー、新聞コーナーなどは一切つくれませんので、この中でできる範囲内のサービスを行うこととなります。

詳細については、次の4の臨時カウンターの図書館サービス一覧をごらんください。

丸、三角、バツがついていますが、丸は従来どおり行えるもの、三角は一部制限のあるもの、バツは実施できないものという区分です。

まず、貸し出しについては、予約したもののみの貸し出しになります。今までの中央図書館ですと、その場で手にとって借りることができましたけれども、臨時カウンターでは、工事中のため、中央図書館に自由に入出入りすることができませんので、事前に予約したもののみの貸し出しとなります。大通にある大通カウンターのようなイメージで、予約をしてとりに行くものとなりまして、一部制限があります。

なお、工事期間中はそれぞれの場所がどんどん変わっていきます。例えば、中央図書館には地下に書庫がありますが、工事期間中に入りますと、我々も足を踏み入れることができませんので、そうすると1カ月、2カ月は本が動かないということもございます。予約を入れた後に工事が入ってしまうと、どうしてもその期間は取り出せなくなるということも発生してきますので、工事に左右される部分が大きくなってまいります。

続きまして、その下の貸し出し禁止資料の閲覧です。こちらも三角で一部制限になっておりますが、中央図書館閉鎖中、主に2階に貸し出し禁止資料が多いのですけれども、手にとって見れば済みますが、館に入れませぬので、こちらも席の予約と本の予約が必ず必要になってきて、予約をした上で見に来られるということになります。詳細については後段で説明いたします。

続きまして、返却ですが、丸になっています。カウンターで受け付けできますし、ブックポストも新たに設置しますので、問題はございません。

貸出券の作成などについても臨時カウンターで通常どおり行います。

その下のレファレンスです。本の調査の相談で、データがどんなところにあるか、どんな本があるかを調査することを言うておりますが、これについては一部制限が加わります。席が一席しかございませんので、事前に予約を入れていただいて、そこで相談を受けるこ

とになります。ただ、相談を受けた後でも本が出せませんので、もし本が必要であれば後日に来ていただく、貸し出しのできるものであれば本の予約をしていくということになりますが、そのための予約が必要になってまいります。もし直接来られて予約が入っていない場合はそのまま対応するというごまかすもございりますが、予約が基本的には必要となっております。

最後に、寄贈はバツとなっておりますが、これは保管場所の問題があります。中央図書館にはかなりの寄贈がございます。今、中央図書館でもいろいろなスペースを使いながら、処理するまでの間、寄贈本を置いているのですけれども、臨時カウンターのほうに行きますと保管場所がありませんので、この期間は中央図書館では受け取れません。そのため、地区図書館など、ほかの施設への寄贈をお願いしております。

続きまして、右側の5番のその他の図書館サービスです。今まで中央図書館でやっていた行事などができなくなります。例えば毎週やっている読み聞かせなどもできなくなっておりますし、ふだんのイベントもできません。この期間中は、できるだけ外へ出向いてやりましょうということで、子ども読書キャラバン事業を行っております。特に、今回の大きな事業としては、翻訳家であり、法政大学教授の金原瑞人さんをお呼びして、ちえりあで講演会を行う予定です。白いチラシを机の上に置かせていただいたと思うのですけれども、こちらを実施する予定です。

そのほか、読み聞かせについては、我々の児童担当の職員が地区図書館に出向いて読み聞かせを行うという新たな事業を行います。それぞれの地区図書館は地区図書館で読み聞かせのボランティア団体を持っておりますが、そこに職員が加わって事業を充実させます。そのほかの行事についても地区図書館にできるだけ協力をいただいております。

また、電子図書館についてはそのまま問題なく利用できますので、今までどおりです。

続きまして、貸し出し禁止資料の閲覧等についてです。先ほど後で説明しますと言ったものです。貸し出し禁止の資料については事前予約が必要ですので、予約電話を入れてももらいますが、今回、レファレンス用の専用電話を新たに開設しております。512-7355に電話をかけるとレファレンス専用の部署につながりますので、今までの代表電話番号とは区分しております。これについては改修後もそのまま使っていきますので、レファレンスを充実させるための電話となっております。

予約については2週間前からで、7月27日からなので、ちょうど昨日から予約を開始しているところですが、今のところ、予約はまだ入っていません。

閲覧席の利用は、1人1時間までです。ただ、あきがあれば延長ができます。

どんなものが貸し出し禁止かですが、表にあるとおりです。例えば、一番よく活用される住宅地図のほか、新聞、雑誌、事典や郷土資料などについては貸し出しが禁止になっておりますので、予約をした上で閲覧をすることが原則です。

ただし、例外事項がございまして、下の3をごらんください。閲覧できない資料として、先ほどもお話に出てきました貴重書がありまして、さすがにプレハブに持っていくと傷む

ことも想定されますので、閲覧できないということにしております。

新聞については、北海道新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日経新聞の5紙は全て地区図書館にあります。臨時カウンターには新聞を読むスペースがございませんので、今回、この5紙についての購入を取りやめております。縮刷版については購入しますので、こちらは予約可能です。

また、雑誌についてです。従前、中央図書館では見られていたのですけれども、それができなくなるので、地区図書館にないものについては、地区図書館にそれぞれ割り振りをしまして、地区図書館で見られるような手配をしております。地区図書館への配分表が入っていると思うのですけれども、それぞれの館にある程度均等に振り分けて、新刊をこちらで見てくださいますということでのサービスを図っております。

また、最後のページはレファレンスについての説明になりますので、こちらは割愛させていただきます。

工事中、かなりご不便をかけることにはなるのですけれども、できるだけ臨時カウンターで利用者への最大限のサービスができるよう頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力を願います。

●河村会長 ありがとうございます。

今は工事期間中ですので不便があるかと思っておりますけれども、これについての周知というのはどのようになっていましたでしょうか。

●事務局（太田利用サービス課長） 今お配りした紙の資料については、カウンターで本を借りに来られている方に直接手渡ししております。また、入り口のところに大きなモニターがあるので、そこにも表示をするとともに、同じようにチラシを置いておりますが、かなりのペースで持っていわれています。さらに、ホームページでも既に周知をしています。そして、報道関係へはタイミングがありますので、今、本庁の広報課と調整をとっていきまして、今週ぐらいからタイミングを見て行いましょうという話をしています。

臨時カウンターが先日やっとできたばかりなので、その辺も踏まえて調整をとっていきたいと考えております。

●河村会長 ありがとうございます。

毎日来ている利用者の方はこういう資料を持っていっていると思うのですけれども、余り知らなくて来たときに残念ということがないよう、報道関係でも周知してくださるということですか。

委員の方々から何かご意見やご質問等はございませんか。

●豊田委員 済みません。聞き逃したかもしれないのですが、書庫の部分に工事が入ると、本の取り出しができなくなるということですよ。それはしっかり書いておいたほうがいいと思います。

要するに、これだと予約すれば貸し出しは可能ですということになっているわけです。

でも、書庫にあるので、結局、予約をしても本を借りられない期間が一定程度あるということですよ。

●事務局（太田利用サービス課長） 対策としては、工事の日程表を押さえ、うちのほうと工事工程を合わせるのですけれども、ちょうど借りる前ぐらいから、うちのほうで通常の修理中という扱いをして、本が見えないようにし、予約できないようにして、そこにはまらないようにという対策はしようと思っています。

●豊田委員 本が見えないようにして借り出されないように、予約されないようにするということですか。

●事務局（太田利用サービス課長） 本棚がないので、中身を見るとすると検索機のOPACか、もしくは、インターネットで見るとは見るしかないのですけれども、そこから見えなくて、工事期間中はその本が表示されないような工夫を考えています。知っている方にとっては、突然あった本がぽんとなくなってしまうので、誰かが借りているか、もしくは、修理をしているかということにはなるのですけれども、借りるといって声が一度起きてしまうと貸し出しをしなければならないので、その期間が来る前に貸し出しの処理ができないようなシステムを組もうと考えています。

●豊田委員 それは、一瞬ではなく、ある一定の期間ずっとそういう状態が続くわけですよ。

●事務局（太田利用サービス課長） そうですね。工事が順次回ってきますので、例えば、うちでいうと書庫が幾つかありますから、その1カ所をやっている間はそうなるのですけれども、隣に工事が移り、1カ月なり2カ月なりという部分があけると、また次の隣の部分に移ることになります。

●豊田委員 そちらの判断ですけれども、一言、それを書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。もちろん、予約できないようにシステム上にブロックをかけるという処理はそれでいいと思うのですが、工事でそういうことが起こり得るということを何も言わずに消し去ってしまうのは余りよろしくないのではないかと思います。

●事務局（太田利用サービス課長） 先ほどの貸し出しの予約のところには工事の関係で準備がおくることがありますということは記載させていただいているのです。

●豊田委員 時間がかかる場合がありますというときに、私も言い方がわからないですけれども、例えば、場所にもよるんでしょうけれども、工事の関係で1カ月ぐらい借りられないことがあり得るという話ですよ。こんなことは聞いていないよみたいなことが起こらないよう、何かちょっと考えたほうがいいのではないかなと思います。

●事務局（阿部運営企画課長） 情報については、今、図書館ホームページで工事の進捗状況なども載せていますので、その辺も詳しく業者と詰めながら、この期間はこのあたりの本が借りられないとか、工事の進みぐあいによってずらしていくことになっているのです。移れば借りられるようになるものですから、そういった形で市民の方への情報提供をホームページ等を通じてこまめに行っていかなければいけないなと考えております。

●下田委員 そうすると、該当部分に表示はするのですよね。ただいま、ここからここまでの領域の部分が閲覧できません、貸し出しできませんというような内容が表示されるということではないのですか。

●事務局（太田利用サービス課長） それは難しいですね。書庫が地下に四つありますけれども、一つの書庫あたり10万冊ぐらい入っていますので、それを全部表示するということは逆に難しいです。

●下田委員 そういう意味ではなくて、例えば、どこどこの部分の書庫というある程度のくくりで表示はできないのですか。

●事務局（太田利用サービス課長） 難しいですね。全部が同じ種類で統一されているわけではないので、だから、我々には逆に見えなくするしかできないのです。何十万冊という本を表示して、これは借りられませんというほうが難しいので、今、逆に借りられない本は借りるという行為ができない処理をしようと考えています。

ただ、今後どういうところのスケジュールになるかというのは、工事業者との打ち合わせがありますので、どの期間に借りられない本が出るかのスケジュールが決まってくると思いますので、その段階で、一つ一つの本名はちょっと出せないですけれども、この期間については工事のために借りられない本がかなりありますというようなPRはしていきたいです。

●豊田委員 それはいいかもしれませんね。予約が必要になりますだけではなく、工事の進捗によって、一定期間、予約が不可能になる書籍が生じますなど、予約が必要で、ちょっと時間がかかるかもしれないよみたいなことだと希望的観測を抱かせやすいというか、何となく、人は大したことないだろうと思いやすいので、予約そのものがない期間が生じるんだよというのは書いておいたほうがいいかなと思いました。

●事務局（太田利用サービス課長） 大切な意見として反映させたいと思います。

●豊田委員 もう一つです。

これはプレハブで、冬はかなり寒くないかなというところが不安です。その辺はきっと考えていらっしゃると思うのですが、それなりの暖房設備はあるのですよね。

●事務局（阿部運営企画課長） きょうプレハブの引き渡しをもう受けて、この間も内覧を行ってきました。冬夏兼用の家庭用のちょっと大きいエアコンが壁についているのですが、夏の冷房機能と冬の暖房機能を賄えまして、十分な台数あると思っております。あとは、ガラスなどから来る寒さがどのくらい防げるかなど、未知数なところはありますけれども、暖房対策はきちんとっております。

●高倉委員 余計なことかもしれませんが、私も拝見をして、行って、申し込んで、この本を出してきてくれと言ったら、カウンターの方が行ってどンドンどンドン出してくださるようなイメージだったのですが、ちょっと制限があるのですね。これを見るとそういう受けとめ方ができるので、私には豊田委員のご心配がよくわかるのです。

●事務局（阿部運営企画課長） 当初、工事担当部局からは、工事中は職員すら一切入る

ことができないという部分からスタートいたしました。しかし、図書館として、貸し出しが全くできないということを極力避けたいということで、その苦肉の策として、夜間や夕方など、許された時間だけにヘルメットをかぶって館に入って本を持ってくるという妥協点を何とか見出したのです。

本来であれば、オーダーがあればすぐ行ってとってくるのが理想なのですがけれども、工事の関係で安全対策があつてなかなかできないということで、ご了承ください。

●吉岡委員 確認ですけれども、前の日の8時ちょっと前に予約をしておけば、次の日に借りられるという感じなのですか。

●事務局（太田利用サービス課長） 時間についても、やはり、用意ができて初めて来てくださいということになりますので、向こうのほうから指定をされて、この日に予約をしたから次の日に用意をしてくださいというのはなかなか難しいです。こちらのほうで用意ができたからお越しくくださいということになるほうが多いと思います。

●吉岡委員 予約をするのですか。

●事務局（太田利用サービス課長） 予約電話がいたり本人にメール通知がいたりしますので、基本的にその場で出すということができないということになります。

●河村会長 こうした大きな工事はそうそう毎回あることではありません。ただ、利用者に周知徹底といいますか、やはり、空振りがないように周知をしていただければ、我慢するしかないのかな、協力しようということだと思います。

副会長から何かありますか。

●荻原副会長 先ほどからのご議論を拝聴しまして、中央図書館様の思いというのでしょうか、利用者をできるだけ守っていきたいという姿勢と本当に純粋な利用者側との気持ちとにもう少し接点をつくっていくとお互いの思いが重なるのかなと思っておりました。

というのも、利用者側からすると、この説明ではどうも勘違いをしやすいと思います。河村会長もおっしゃったように、たくさん利用している方は情報を得る手段はたくさんあるのだけれども、たまに利用した人に最大限のいい思いをしていただくことが利用者拡大につながっていくのだらうということを考えると、よりいい周知の方法を多角的に考えていく必要があるのかなと考えておりました。

また、いろいろな計画をいただきました。私は学校図書館協議会に所属してございますが、その恩恵を十分感じております。これからもよろしく願いいたします。

●河村会長 ありがとうございます。

1番目も2番目もとても重要な議題でしたが、皆さんから活発なご意見をいただきました、どうもありがとうございます。

進行がちょっと心配だったのですけれども、どういうわけか時間どおりに回ってきておりまして、ありがとうございます。

最後に、一言、言い残した、切られてしまったが、これだけは最後に言っておきたいという方はいらっしゃいますか。

●駒木委員 全体的なことについてです。

ビジョンの12の平成27年度から中・高生に向けていろいろなサービスを図っていますということで、ホームページも含め、これから情報発信をしていきたいということでした。それに伴って、工事のお知らせなどでホームページの充実ですとか、今までになかったQRコードが表示されてきてはいるのですけれども、これから中・校生に向けてそういったサービスを提供するに当たって、やはりSNSは無視できないと思いますので、そちらのほうも徐々に進めていっていただければより多くの方々に周知できるのではないかなと思いました。

●河村会長 ありがとうございます。

最後に、事務局からご連絡があればよろしく申し上げます。

●事務局（阿部運営企画課長） 皆さん、お疲れさまでございました。

先ほどの工事の関係のPRについてです。ホームページなどでは一通りやっているのですけれども、それ以外にも、ふだん来ないお客さんもこれから夏休みや冬休みに来ることを想定いたしまして、市電の停留場にございます運行モニターのところ広告の枠がございまして、そのモニターも使いながら工事のお知らせをしていこうと計画しております。また、市電に乗った方が中央図書館前でおりてから、何だ、やっていないのだとならないよう、中央図書館が近くなったときに車内放送で今工事をやっていますというような案内をしようかなと考えております。さらに、PRという意味では、中央区のラジオカロスという地域FMで工事のPRをしております。

このように、ふだん図書館に来ない方についても積極的にいろいろとやっていきたいと考えております。

なお、広報さっぽろ7月号が各家庭に配付されていると思うのですがけれども、来月の8月号にも工事の概要が出る予定となっておりますので、よろしく申し上げます。

●豊田委員 割り込んですみません。

今、ちょっと思ってしまったのですが、SNSはいいですね。図書館で、今、公式のツイッターのアカウントやフェイスブックを持っていらっしゃるのかわからないけれども、閉館の期間に図書館からのお知らせを受けたい人がフォロワーとして登録すれば、今、図書館がこういう状態ですよ、こうなっています、きょうは寒いですが、きょうは暖かいです、きょうは誰もいませんから早く来てくださいなど、何でもいいのですけれども、ツイートでずっと情報を流していくことによって、閉館期間中も市民が図書館を身近に感じられて、かつ、図書館の状況がわかるというようなものですね。

準備が間に合うかどうかはわかりませんが、SNSはすごくいいなと思いました。

●事務局（阿部運営企画課長） 個人的には非常にいいなと考えているところでしたけれども、それが、果たして館として責任を持った形で発信できるかどうかについてもうちちょっと勉強させていただきたいと思います。ご意見をありがとうございます。

●事務局（太田利用サービス課長） 一つ追加です。

今、広報課と調整をしまして、広報部で持っているツイッターに載せていただけるように検討しています。フォロワー数は6万5,000超と言っていました。今、文面について調整を図っています。

●事務局（阿部運営企画課長） 次回の協議会の日程についてでございますけれども、9月後半ぐらいから10月ごろを予定しているというところでございます。開催時期が具体的にになりましたら別途ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

また、本日の交通費の関係についてまだ済ませていない方は総務係にご提出をお願いしたいと思います。

4. 閉 会

●河村会長 では、第8回図書館協議会をこれで閉会いたします。

本日も、活発なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、次回よろしく願いいたします。

以 上